第5期熊本県障がい者計画 概念図

I 目指す姿 国の動向 障がいのある人もない人も、一人ひとりの人格と個性が尊重さ 「障がい者制度改革推進本部」のもと、障がい れ、社会を構成する対等な一員として、安心して暮らすことの 者制度に係る改革が集中的に進められ、次の法 できる共生社会の実現 整備がなされた 第4期態本県障がい者計画の成果と課題 ○障害者基本法改正(H23.8) ○障害者総合支援法制定(H24.6) ○障害者差別解消法の制定に先駆けて「障害のある人もな 重点化の視点 Ⅱ 基本理念 ○障害者差別解消法制定(H25.6) い人も共に生きる熊本づくり条例」を制定したが、県民 の条例への理解が十分でないことから、障がいの特性や ■県民みんなで障がいのある ◎障害者権利条約批准(H26.1) · 国内発効 ◆障がいのある 障がい者への理解促進と併せて更なる周知が必要 人への差別をなくす取組み (H26.2)人もない人も 「ともに生き ○入所施設の定員削減、グループホームの整備など地域移 る|社会 行に向けた取組みは進展したが、障がい者が親亡き後も 第3次障害者基本計画の策定(H25.9) 地域で安心して暮らしていくために、居住の場の確保や 【基本理念】共生社会の実現 障害福祉サービスの更なる充実が必要 【基本原則】地域社会における共生、差別の禁 ■地域生活への移行支援 ○障がい者が地域で自立して生活していくためには、一般 止、国際的協調 ◆自らの選択・ ·地域生活支援 就労の促進・職場定着とともに、福祉的就労の充実のた 決定・参画 めの工賃アップ等の取組みが必要 の実現 ○障害者虐待防止法制定(H23.6) ○ 医療的ケアが必要な障がい児(者)を受け入れる場が少 ないことから、家族への支援(レスパイト・ケア)の充 ■家族に対する支援 ○精神保健福祉法改正(H25.6) 実が必要 ◆安心して いきいきと生活 ○障害者優先調達法制定(H24.6) ○一人一人の特性に応じた教育支援の充実や引継ぎによる できる ○障害者雇用促進法改正(H25.6) 一貫した支援に向けた取組みの充実が必要 環境づくり ○障がいの特性に応じた災害時要援護者支援体制の充実や ■障がい特性に配慮した支援 ○災害対策基本法改正(H25.6) コミュニケーション支援等が必要 系 障がい者団体との意見交換会 アンケート調査等 IV 分野別施策 【障がい者施策に関するアンケート調査(H26)】 (必要な施策) ●地域生活支援 ●身の回りのことで最も困っていること ●福祉従事者の人材確保・スキルアップ(介助者不足への対応) 障がい者(外出(買い物、通院等))、障がい児(将来のこと) ●障がい児(者)の親への支援(心のケア)の更なる充実 ●保健・医療 ● 共生社会に向けて必要な取組み(上位2つ) ●日中活動系サービスや療育サービス(児童発達支援等)の充実 ①障がいのある人と地域との交流、②障がい福祉の普及・啓発 ●重度心身障がい児(者)医療費助成制度の継続 ●教育、文化芸術活動・スポーツ ●障がい者施策全般に対して望むこと(上位4つ) ●教員の特別支援教育に関する専門性向上 ①年金や手当等の充実、②わかりやすい情報提供、 ●パラリンピックに向けた選手育成 ●雇用・就業、経済的自立の支援 ③災害時の援護対策、④障がい者への理解を深めるための啓発活動 ●企業の障がい特性についての理解促進 【重症心身障がい児(者)生活調査(H25)】 ●公共団体の優先調達から企業の調達推進への拡大 ●今後の生活の場所(上位2つ) ●コミュニケーション支援のためのヘルプカード等の普及啓発 ●情報アクセシビリティ 在宅生活を継続(53.2%)、将来的に施設入所(26.6%) ●災害時の避難所における障がい特性に応じた情報の伝達や ●必要とする障害福祉サービス(上位2つ) 障がい特性に配慮した物資等の確保 ●安心・安全 短期入所(31.4%)、日中一時支援(30.4%) ●地域での見守り活動(独居障がい者や家族の不安解消 【強度行動障がいに関する実態調査(H25)】 ◆公営住宅や借上げ住宅のバリアフリー化 ●牛活環境 家族や施設・事業所の負担 ● ノンステップバス増加に向けた対応策

●幼児からの障がい者への理解促進 ………

17

●差別の解消及び権利擁護の推進

・在宅サービスを利用しながら自宅で介護をする家族の負担が大きい

・パニック時の対応など支援の困難性から職員の負担が大きい